

株式会社ジュパ 行動規範（サステナビリティ・ガイドライン）

私たちは、株式会社ジュパの健全な発展と企業価値の増大を実現するため、日常の業務遂行において遵守すべき以下の事項を定めるものとします。

1. 法令遵守と倫理

- 国内外の法令、社会規範、社内規程を遵守し、高い倫理観を持って行動する。
- 公正・透明な取引を行い、反社会的勢力との関係を一切持たない。
- 不適切な利益供与および受領を禁止し、贈収賄・汚職行為を排除する。

2. 人権・労働環境の尊重

- 強制的な労働を禁止し、すべての従業員が自由意思に基づいて働ける環境を確保する。
- 非人道的な扱い（虐待、暴力、脅迫、精神的圧力など）を禁止する。
- 児童労働を禁止し、法令に基づいた年齢基準を遵守する。
- 差別を禁止し、人種、性別、年齢、宗教、国籍、障がい、性的指向などに基づく不当な扱いを排除する。
- 違法・規制薬物の影響下での作業を禁止し、職場の安全と健全性を確保する。
- 適正な労働時間・賃金・休暇を確保し、従業員の健康と安全を守る。
- 結社の自由と団体交渉権を尊重する。

3. 環境への配慮

- 環境法令を遵守し、資源の有効活用、廃棄物の適正処理、温室効果ガスの削減に努める。
- 環境負荷の少ない製品・サービスの提供を目指す。

4. 公正な取引と品質管理

- 優越的地位の濫用を禁止し、すべての取引先に公平な機会を提供する。
- 高品質・安全な製品・サービスを提供し、顧客満足の上向上に努める。

5. 情報管理と知的財産の保護

- 機密情報・個人情報適切に管理し、漏洩を防止する。
- 自社および他社の知的財産権を尊重し、適正に利用する。

6. 社会との共生

- 地域社会との良好な関係を築き、社会貢献活動に積極的に取り組む。
- 政治・行政との関係は健全かつ透明に保つ。

7. コンプライアンス体制の整備

- 社内教育・啓発活動を通じて、行動規範の浸透を図る。
- 内部通報制度を整備し、違反行為の早期発見と是正に努める。

8. サプライチェーンにおける責任

- 上流サプライヤにも本行動規範の内容を伝達し、遵守を働きかける責任を負う。
- 上流サプライヤにおいて行動規範への違反が確認された場合、是正措置を求める。

- 改善が実施されない場合には、取引停止・契約解除等の措置を講じる可能性がある。
- サプライチェーンにおけるサステナビリティの状況については、サステナビリティレポート等で開示する。

以上

制定：2025年8月

発行：株式会社ジュパ 総務部